

件名	佐賀県産ブランド柑橘「にじゅうまる」のプロモーション業務委託の質問書に対する回答		
質問No.	質問内容	回答	備考
1	<p>実施要項のp 3には企画提案書期限が13日（火）と記載がございますが、p 5には12日（月）と記載されております。どちらが正しいのでしょうか。</p>	<p>企画提案書の正しい提出期限は、令和4年9月12日（月）17時となります。</p> <p>企画コンペ実施要領3ページ目5（2）①の企画提案書の提出期限9月13日（火曜日）は誤りです。</p> <p>8月31日（水）18時に県ホームページ上に、実施要領に誤りがあったことを追記し、正しい提出期限を記載した実施要領をHP上にアップロードしました。</p> <p>誤った情報を掲載し、大変失礼いたしました。</p>	
2	<p>イベント実施の際、登壇される方は佐賀県知事を想定しておけばよろしいでしょうか。</p>	<p>イベントにおける佐賀県知事の登壇は、未定です。</p> <p>知事以外の登壇者でも対応できるイベントをご提示していただくようお願いします。</p> <p>なお、ビデオ撮影やオンライン出演等、日時の調整が容易なものや場所を選ばないものならば、知事が出演できる可能性は高くなります。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「にじゅうまる」を紹介する旅行番組を企画し、都内の販売店や、佐賀県の「にじゅうまる」栽培園 	

		<p>を取材する。併せて県庁を取材し、知事からコメントをもらう等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルのシェフによる料理イベントにて、知事のビデオメッセージを発信する等。 	
3	生産者を起用の場合はその調整はお願いできますでしょうか。	生産者、市場や仲卸を起用される場合は、県にて調整いたします。生産者等の起用に係る経費（旅費等）は、委託費からお支払いいただくようお願いいたします。	
4	イベント時に商品販売をすることも可能でしょうか。またその際の販売員手配などは今回の提案費用に含む必要があるのでしょうか。	<p>「にじゅうまる」の生産量が少ないため、百貨店でのフェア等、大々的な販売はできません。イベントで2～3日の限定販売等は可能です。</p> <p>販売員の手配等に係る費用については、委託費に含まれます。</p>	
5	企画として商品の無料試食サンプリングなどは問題ないでしょうか。	試食サンプルを県で準備できないため、委託費にて試食サンプルを用意いただけるならば企画の実施は問題ありません。なお、コロナ禍に配慮した形で実施していただくようお願いいたします。	
6	県でPRのため用意可能なキャラクター着ぐるみなどあればご教示ください。	「にじゅうまる」のブランドイメージに合うキャラクターや着ぐるみ等がないため、ご用意できません。	
7	販促カードの納品は佐賀県内1カ所納品でしょうか。	東京都1カ所、大阪府1カ所、佐賀県2カ所を予定しています。	

8	<ul style="list-style-type: none"> ・販促カードについてはデザインだけでなく形状や用紙も含めた提案ということでしょうか。 	<p>見積書を作成していただく必要があることから、カードの形状や材質についても提案をお願いします。用紙の材質は一般的に使用されるもので構いません。</p>	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書大項目5の(1)の留意点に記載のデザイン案作成時に使用するにじゅうまるの素材はどちらからいただけるのでしょうか。 	<p>流通・貿易課から「にじゅうまる」の写真、ロゴを御提供します。写真データが必要な場合は、メールにてお送りいたしますので、ご連絡をお願いいたします。企画コンペ時に提案していただく販促カードの写真は、貴社でお持ちの代案の写真やイメージ図等で構いません。</p>	